

なんぶ

議会だより



第5号

発行 / 南部町議会 編集 / 広報調査特別委員会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804

平成17年12月議会



目次

12月定例会 2

17年度一般会計補正予算 他

行政視察報告 3

一般質問ダイジェスト 4

保育園 / 地域自治 / 通学児童の

安全対策 / ごみ焼却施設 /

CATV / 人権侵害救済条例 /

税制改正 / 政治倫理条例

委員会報告 12

あなたの請願・陳情はこうなりました

町民の声 14

自分の理想の「大人」へ

成人を迎えるにあたり

12月定例議会



2006年 成人式

十二月定例議会は、十二月十三日に招集され、二十一日までの九日間の会期で開かれました。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ二千八百六万二千円を追加し、総額は六十九億八百九十八万九千円となりました。

歳出の主なものとして、原工業団地案内板移設料として、百六十五万二千円、コミュニティバス標識設置料、百五十七万五千円、心身障害者（児）医療費助成に、二百三万六千円、さくら保育園未満児保育室改修に、五百三万七千円、小原地区農業用排水路改修に、二百万円、七ヶ堰用水樋門改修に七百一万円、藤歩堰用水樋門改修に四百八十三万円、野の花直売所工事に百二十六万三千円、大池線改良事業に三百七十万円が上げられています。

今会議では、一般会計補正予算、特別事業会計補正予算をはじめ、十三

議案、陳情は、十二件ありました。

提出された議案は説明、質疑のあと陳情案件と共に各常任委員会に付託され、審議の結果が報告されました。

本会議では議案ごとに採決され、賛否討論がありました。賛否討論がすべて原案を可決しました。

また町政に対する一般質問は八名の議員が行いました。



行政視察（内子町）

議会行政調査

平成十七年十一月九日より三日間、香川県善通寺市における「ゴミの分別、リサイクル」についての取り組み。二日目に香川県木田郡三木町の校舍耐震補強工事の調査。三日目は愛媛県内子町の地域自治組織について、議会全体で行政調査をおこないました。

調査事項

ゴミの分別収集・リサイクルへの取り組みについて
調査地

香川県善通寺市 未来クルパーク21

ごみ処理・リサイクルの現状と成果
善通寺市では、ごみ収集を八エリアに分けて実施しているが、資源ごみの販売代金の全額を各エリア自治会に分配することで、各エリアで適正分別や排出時の洗浄の徹底などを競い合う状況が生まれている。

その結果、ごみ排出量は市民一人一日当たり八百gと、近隣市町村に比べ相当少ない排出量となり、県都の高松市との比較では約半分の排出量となっている。

ごみの処理費用は1kgあたり約五十円であり、一人年間当たりのごみ処理費用は全国平均が二万二千元程度であるのに対し当市は約一万七千八百五十円で、その差額は四千五百十円となる。当市人口は約三万六千人であるので、約一億四千九百四十万円という大きな費用削減効果が認められる。

また、アルミ売却契約先選定に年四回の入札を実施し契約期間を三ヶ



未来クルパーク21

月に短縮、買受業者の期間リスクを低減することで、買入価格の上昇（百二十円/kg）を実現し、その結果として、各自治会への分配金の増加が図られている。

再生資源買入れ価格に関しては、ごみに関する住民意識の高まりの成果として、分別の徹底やペットボトルや空き缶の洗浄の徹底により、売り渡し再資源ごみの品質の向上・安定化が図られ、このことも買入れ価格を高める効果をもたらしている。南部町が今後参考にすべき点が多かった調査であった。

調査事項 学校改修について
調査地 香川県木田郡三木町 白山小学校
工事概要

町内の学校は小学校六校、中学校三校あり、今回の調査目的である白山小学校は町の中心部にあり、昭和四十七年に新築され三十三年を経過した学校で、児童数三百二十八名。校舎の約半分を平成十五年に大規模改修し耐震補強が完成している。内訳

は国八千四百九十万円、起債六千二百四十万円、一般財源三千三百七十万円、施工管理費三百七十八万円、その他の経費として設計料七百五十万円、耐震診断料三千四百六十万円。現在残り半分を平成十七年度分で発注し、工事中であったが、工事費は十五年度とほぼ同額の一億八千万円で、すべて完成すれば約四億円程度との説明であった。



耐震工事中の白山小学校

調査事項 地域自治組織について
調査地 愛媛県内子町
自治会制度のねらい
内子町は中山間地域で、少子高齢化、過疎化が進む中、集落の維持が難しくなってきた。耕作地の管理や維持も困難になりつつあり、地域内の産業の維持、集落の維持がこれから大きな問題となることが予想される。

さらに、行政改革、地域分権の時代が到来し、自分たちの地域は自分たちで知恵を出し合い、自分たちで汗を流して作っていく時代となっている。その地域の組織が公民館の分館エリアであり、区と融合した自治会となっている。

行政は、これまで区に依頼してきた仕事を整理し、行政自らがする仕事と各区間の連絡調整など自治会に依頼する仕事を区分し、さらに従来への依頼していた仕事も約半分に減らした。

自治会は、行政から依頼してきた仕事を受け持ちながら、自らが策定した地域づくり計画に基づく事業を推進している。

自治会とは
公民館分館エリアに設立され、エリア内の地域コミュニティ事業を行うとともに、各区間の連絡調整など行政が依頼する仕事を受け持つ。

また、自治会は地域づくり計画を策定し、年次計画を基にして住民懇談会を実施する。

各自治会の担当職員は、当分の間、自治会が取り組む地域づくり活動に参加する。

一般質問ダイジェスト

その他の質問

文学・活字文化振興法

杉谷早苗議員



公立図書館蔵書

保育園

全園でゼロ歳児保育を！

老朽化による改修時に検討

町長

Q 本町は住宅団地等の開発が進められ、若者定住施策が進んでいる。延長上に保育園の見直しも必要と考えられる。共働きの一般の中、現在は受け入れの園が限定されているゼロ歳児保育を、全園で実施出来ないか。また、休日の開園・六時三十分以降のさらなる延長保育は可能か、うかがいたい。

A 全園でゼロ歳児保育は可能です。しかし、効率や人員確保の面から難しく受け入れておりません。今後、老朽化による改修の必要や、入所児童の低年齢化等考慮し改修・統合など含め検討いたします。休日保育は、現段階では考えていません。今後の検討課題と思います。さらなる延長保育は職員の体制が整えば可能です。この場合、有料ということも考えなければなりません。

性教育

学校現場の性教育は

自分や人の命を大切に

教育長

Q 鳥取県の十代の人工中絶実施率がこの数年間全国一位であることが報道され新聞紙上でも様々な意見が掲載された。学校現場の性教育について昨年度と指導の相違点があるか。保護者の理解と協力をどのように把握しているか。有害メディアなどの指導、地域社会への啓発等についてうかがいたい。

A 文部科学省などの指導により、用語の使い方など配慮しながら実施していますが、調査結果を受けて変更をしたという事はありません。中学校も同様ですが、外部講師を招いての授業も積極的に取り組んでいます。保護者には、事前、事後のアンケートや、懇談にて配慮をしています。有害メディアなど学校外は各家庭で指導していただくものと考えています。性教育は命の教育との観点から地域での取り組みも求められるのかもしれませんが。



つくし保育園 ゼロ歳児保育

その他の質問
耐震強度問題



行政調査（内子町）

秦 伊知郎議員

新型インフルエンザ



インフルエンザの対策は

国・県と協力し、対応を

町長

Q 新型インフルエンザが大流行した場合、最大で外来患者が約二千五百万人、死者が六十四万人になると推定されている。治療薬タミフルは人口比から鳥取県は五万人分必要とされているが、備蓄状況は六十人分と聞いている。

町、また西伯病院では、新型インフルエンザに対し、どのような認識を持ち、治療薬の確保を含め、どのような対応を考えているのかが知りたい。

A 新型インフルエンザが発生した場合、基本的にすべての人々は免疫を持たないために、広範に、かつ急速に広がります。厚生労働省は、対策行動計画を策定し、発生状況に合わせた対策を講ずることとし、策定中に発生した場合は、SARSの行動計画に基づいて対応されます。ワクチンは、インフルエンザが発生した後に発生したウイルスを種として製造されるので現時点ではありません。

タミフルについては、国内全体として今シーズンの使用見込み量は確保されていますが、今後二ヶ年かけて、国と都道府県で二千五百万人分の備蓄をしようと計画されています。西伯病院での昨年の使用実績は約八十人程度の使用量があり、今シーズンも同程度の確保がされる見込みです。

検討委員会の役割は

今年度中に結論を

町長

Q 二月から住民説明会を開いているが、理解が十分に進んでいないため、住民代表の委員会で具体案を練るとあるが、町長が政治生命をかけて新たな組織をと言われている割には、住民に十分な説明がなされておらず、理解を得られていない。

検討委員会に、組織の体制や取り組む事業など、自治区のあり方、地域割について本年度中に結論のごとだが、約四ヶ月ほどで多くの住民の意見、考え方を集約し切れるのか。次に二〇〇六年度、モデル地区での実践、二〇〇七年度には全地区で自治区を立ち上げる方針とあるが、このスケジュールで新たな自治組織をつくっていくと考えると間違いないのか。

A 地域で幅広く活動している方々に専門的に検討してもらったため、地域自治組織検討委員会を立ち上げました。構成メンバーは、区長協議会の役員が、十六名、各地区公民館関係者十四名、各種団体の代表六名の計三十六名です。自治区のあり方や、地域割りについては、今年度中に結論を出していただきたいと願っています。

組織立ち上げの時期ですが、来年度中に一地区でもモデル地区として立ち上げたいと考えています。その他の地区も、十九年度中、遅くとも私の任期中にすべての地区で自治組織ができることを期待しています。

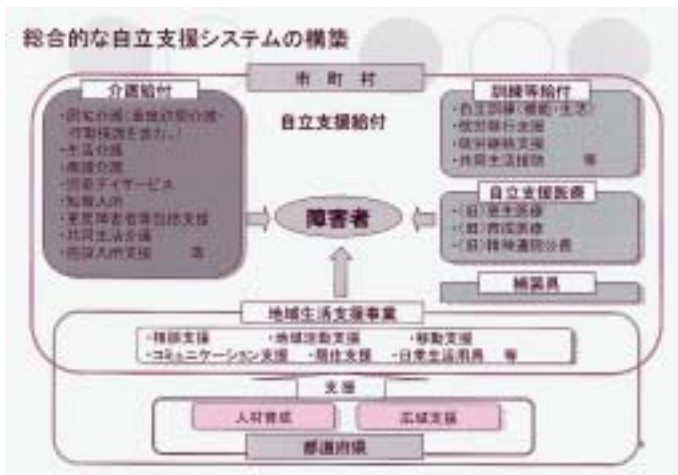
地域自治

その他の質問

- 学校図書館の充実
- 特産品再開発
- 高齢者虐待防止

細田元教議員

児童安全対策



自立支援システム

障害者福祉

通学児童の安全対策は

ひとり下校は繰り返し指導を

教育長

Q 交通事故防止を念頭とした通学路も防犯面を意識しての見直しが促され、登下校を守る体制が必要とされている。

本町の安全対策はどのようになっているのか。また、例えば、スクーリングの基準を緩和し、安全確保を優先するなどの今後における施策をうかがいたい。

A

防犯ブザーの携帯指導、PTAの防犯パトロール・なんぶ子ども守り隊のステッカー貼付車約五百台が随時町内を走っている状況にあります。学校にても昨今の全国の事件を受け夫々に対応し、教職員の意識の高揚に努めています。今後は、地域の皆様に一層の協力をお願いし、緊急連絡網の整備を図り、低学年のバス利用など具体的な方策や問題点・課題等について協議いたします。

障害者自立支援法とは

公費負担医療制度は一部自己負担へ 町長

Q

障害者の自立と共生の社会実現を目的とした障害者自立支援法が成立し、十八年四月より施行される。

同法の内容、具体例などを、どのように町民に啓蒙・啓発されるか、今後の取組み方針をうかがいたい。

A

主な内容は、身体、知的、精神の障害種類にかかわらず共通の福祉サービスは共通の制度で提供し、サービス提供は市町村が主体で行うというものです。

サービス利用の手続きを介護保険のように申請後、調査し、障害区分の認定、利用計画の作成、支給決定を町が行います。障害にかかる公費負担医療制度では、原則一割の自己負担制度となります。現在の支援費利用者には個別説明し、一般町民には、町の広報誌にて周知を図ります。



(倭通学路) 気をつけて帰ろうネ

その他の質問

学童保育

学校施設

植田均議員



会見第二小学校

会見第二小学校

7

Q 会見第二小学校は、旧会見町時代から地域の拠点として、地域の皆さんの努力、協力で守られてきた。旧会見町当局も、町営住宅政策とリンクさせてきた。また特色ある学校教育や地域活動がされている。会見第二小学校の存続は、地域の願いにとどまらず、教育の豊かな可能性をめざす観点からも重要だと考える。会見第二小学校の将来にわたる存続に対する決意はどうか。

A 会見第二小学校は存続が大前提と考えております。教育委員会といたしましては、改めて会見第二小学校の存続意義・位置づけについて、再確認しておかなければならないと考えております。特色ある学校経営をいたしております。現状や、地元や旧会見町民の理解と協力の経過を受けとめることが大切だと認識いたしております。同時に、南部町民の理解と協力も重要なことであると思っております。

将来にわたって存続を

存続が大前提と考えている

教育長

広域ごみ焼却場

Q 先般、広域行政管理組合のごみ焼却施設建設等調査特別委員会において、事務局から従来案と、境港市案を含めて六種十二パターンの案を検討しているとの説明があつたと報道されている。町長は九月議会の答弁で、広域化計画は従来案のまま進めるべきとの立場であつた。現段階でもその立場をとり続けるのか。

また、今後の方向は県や住民の皆さんとよく話し合い、町の環境を守るより良い方法を考えていくべきではないか。

A もとの広域化計画を進める立場を、とり続けるつもりはありません。境港市や米子市の最終的な判断を待っている状況であり、両市の判断いかんによっては、広域ごみ焼却施設建設計画も白紙撤回の可能性もあります。両市の最終的な判断が示された段階で、今後の進むべき方向を協議してまいりたいと考えております。また、広域行政を担う県が指導の役割をされるものと考えております。

広域化計画はやめ、より良い方法を

もとの計画を進めるつもりはない

町長



CATV事業

CATV事業の計画は全世帯に敷設では

事業は町が判断する接続の考えで 町長・企画政策課長

Q 県の方に outsourced 合併特例事業計画書をその通りに見ると全世帯が対象で事業の概要、目的、効果が明記されている。しかし利用を必要としない世帯は別として、中海TVに加入しない世帯には引かない、これは起債計画の違反になるではないか。行政情報の提供は自治体の責務それを基本として再送信の負担をな

くすことを求める。

A (課長) この事業は町の考えです。事業で、県と相談した結果、町が判断する接続の考えで進んでよい、また利用を伴わない接続については、使わないものに起債対象というのはあたらなないと県で確認をしている。民間TVの加入が接続の判断となっているのは中海TVをIRU契約先にして放送するからです。(町長) 再送信の負担は受益者との考えであり、コーヒー一杯が四百円の時代月額五百二十五円を支出され公共サービスの享受をお願いします。

町長が進める地域自治組織、これまでの説明では目的も将来像もよく見えない中身はどうあれ一定の枠の単位で再編する、結果は三位一体改革を基に国がやる歳出削減で本来行政がすべき事を地域に投げ出す手法でないか。今ある集落は先人たちが築いた文化、産業等を伝承しており再編よりも抱える悩みへの支援が必要ではないのか。

再編ではなく集落への支援強化を

広域の取り組みを自治区全体で

町長

Q 町長が進める地域自治組織、これまでの説明では目的も将来像もよく見えない中身はどうあれ一定の枠の単位で再編する、結果は三位一体改革を基に国がやる歳出削減で本来行政がすべき事を地域に投げ出す手法でないか。今ある集落は先人たちが築いた文化、産業等を伝承しており再編よりも抱える悩みへの支援が必要ではないのか。

A 地域自治組織の目的は各集落で集落づくり計画書の作成をお願いし人口集計を基に集落の課題を拾い出し、解決に向けた方向性を明らかにし集落づくりに取り組んでいただく思いです。集落で解決が出来ない課題、広域の取り組みが効果的な課題について、自治組織に持ちより自治区全体で地域づくり計画書を作っていたら考えです。地域でできることは地域で、できないことは行政で互いが対等な立場で役割分担をし、町づくりに取り組んでまいりたいと考えます。



説明会資料

地域自治組織

町長が進める地域自治組織、これまでの説明では目的も将来像もよく見えない中身はどうあれ一定の枠の単位で再編する、結果は三位一体改革を基に国がやる歳出削減で本来行政がすべき事を地域に投げ出す手法でないか。今ある集落は先人たちが築いた文化、産業等を伝承しており再編よりも抱える悩みへの支援が必要ではないのか。

地域自治組織の目的は各集落で集落づくり計画書の作成をお願いし人口集計を基に集落の課題を拾い出し、解決に向けた方向性を明らかにし集落づくりに取り組んでいただく思いです。集落で解決が出来ない課題、広域の取り組みが効果的な課題について、自治組織に持ちより自治区全体で地域づくり計画書を作っていたら考えです。地域でできることは地域で、できないことは行政で互いが対等な立場で役割分担をし、町づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

鳥取県知事 片山 善博 様

鳥取県 333 号
平成17年6月9日

鳥取県西伯郡南郷町
南郷町長 坂本 昭文

平成17年度市町村合併特例事業起債計画書

借換の件については、下記のとおり記載したいので、関係書類を添えて申請します。

事業名	事業年度	全体計画		平成17年度事業費			起債計画			計	備	考
		事業費	起債	起債	特定国庫	その他	16年度	17年度	18年度以降			
南郷CATV施設整備事業	17～18	1,070,655	354,958	296,609	11,343	26,965	296,609	664,900	261,506			
計		1,070,655	354,958	296,609	11,343	26,965	296,609	664,900	261,506			

(単位：千円)

県へ提出の計画書

石上良夫議員

鳥取県人権条例の制定

条例制定に対する町長の所見は

Q

鳥取県が人権に対する意識を高揚し、人間の尊厳を守るため人権侵害救済条例を制定することは、高く評価されると信じる。

従来差別事象に対する法的規制が不十分とされてきたが、町長の所見はどうか。

また、人権侵害事象の解決は事象の発覚・認知から始まるわけであるが、対処方法や相談場所がわからず、情報が集まりにくい。条例の周知・啓発は

どのように考えるか。

さらに、本条例は条文上、随所に人権相互の関係や不利益取り扱い、報道の自由等に関する配慮がなされている。しかし条例制定に関しては、弁護士会、マスコミなどから批判、意見等多数出されている。今後の課題としてどのようなものがあると考えるか。



人KENあゆみちゃん

県議会の決意を真摯に受け止めたい

町長

A 現実に人権問題があり、それを解決していくという県議会の強い決意を真摯に受け止めたい。そして、本来の差別のない社会を作っていくという目的のためには、条例の十分なところは改善していけばよいと考えています。

周知・啓発については、町広報紙により実施していますが、積極的に施策を活用していただけるよう、引き続き様々な機会を活用して周知・啓発に努めていきます。

どのような施策であっても、賛否両



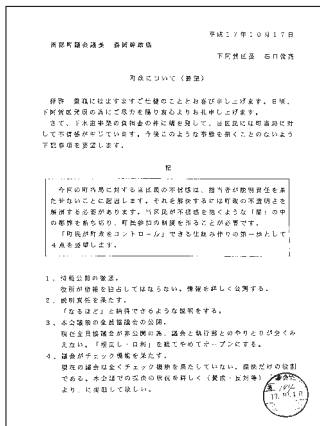
人KENまもる君

論は必ずあり、重要なことは、多様な意見を踏まえながら、改善を行っていくことだと考えます。人権侵害救済推進委員会の独立性については、疑念を抱かれることがないよう、最大限の配慮が求められます。また、その活動の目的は、あくまでも当事者間の自主的解決に向けた支援が第一です。過料を伴う調査や勧告およびその公表は最終的手段であるということを肝に銘じなければならぬと思います。

その他の質問

人権侵害救済条例
指定管理者制度

真壁容子議員



出された要望書

税政改正

税改正の負担増をどう考えるか

高齢者は本当にたいへん

町長

Q 来年度からの増税計画は、現役層はもちろん高齢者には大変厳しい内容になっている。公的年金控除の縮小、非課税限度額の廃止、定率減税の廃止等で新たに課税対象者が増えるがその影響を問う。またこれらにより負担増となる公共料金等は何が考えられるか。住民の負担軽減のため町独自での軽減策を求める。

A 老年者控除の廃止等で新たな課税対象者は六十五才以上で三九五名位増加すると想定しています。また定率減税の廃止では約四五〇〇人が増税となります。これらにより国保税、介護保険料、保育料の増加などが考えられとりわけ高齢者には本当に大変であることは理解できますが、町財政も厳しく町独自の軽減等は今のところ考えていません。

住民からの要望書の原因は何と考えているのか

今後は町政の情報を知らせ責任を果たす 町長

Q 下水道負担金の説明に端を発し、下阿賀区から情報公開、説明責任を求める要望書が提出された。これは一地区の問題のみならず、町の基本的な姿勢が問われる問題だ。町長はこの原因はどこにあると考えてどう対処したのか。

A 要望書が出てきた原因です。が、町民の『なぜ役場がこう考えたか』という疑問に対して、役場からの説明が不十分であったと考えます。地元での会合でも『行政のやるうとして、対して住民への説明が足りない』と痛烈な指摘をいただいたと報告を受けています。この指摘を厳粛に受けとめて今後町政に関する情報を知らせ、説明責任を果たしていきたいと考えます。

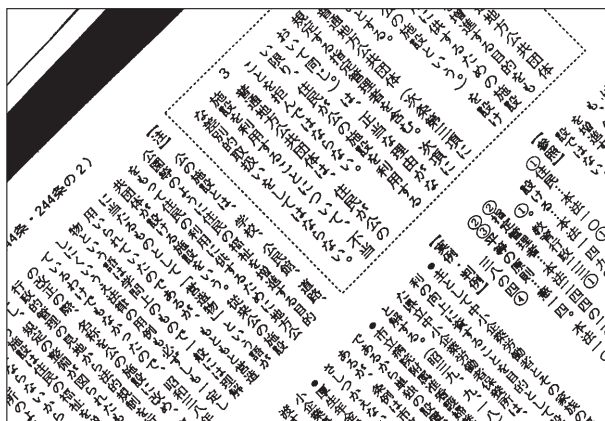


負担増で暮らしも変わる

その他の質問

ふるさと創生基金の運用

地方自治区の取組



赤井広昇議員

政治倫理

議員等政治倫理条例の設置を

評価すべきと思う

町長

Q 議員及び町長などが、その権限や、地位の影響を不正に行使し、私利を得る行為を、してはならない事はいうまでもない事です。公職者としての倫理条例が、多くの町村において、制定されているが、当町においても、公平性、透明性を高める為に、政治倫理の確立が、急務だと思いが町長の所見をたずねる。

A 政治家が町民の為の奉仕者としての、人格の陶冶(とうや)と、倫理の向上に務め、いやくも自己の地位による影響力を、不正に行使して、自己の利益をはかる事のない様に、政治倫理の確立について、大いに議論される事は、とても大切な事と思います。またその結果として、政治倫理条例が、制定されるなら、町議会の見識として、評価すべきだと思います。

一方南部町においては、条例がなくても政治家として立派な方ばかりで政治倫理は立派に果たされていると認識しております。

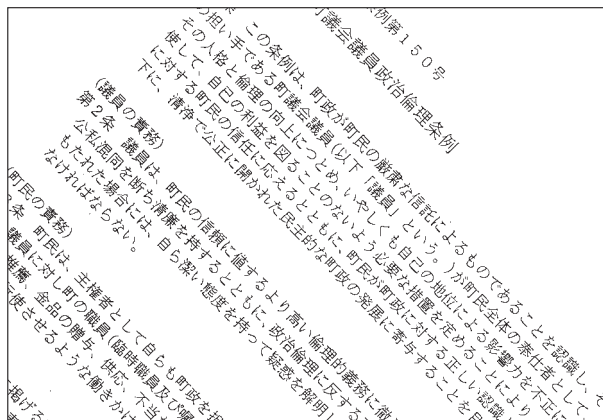
指定管理者

現時点での改正は考えない

町長

Q 指定管理者は、地方公共団
体から管理権限を受任するも
ので請負にはあたらない為、兼業禁
止規定は適用しない。その為、議員、
町長が代表者等となる法人が、指定
管理者となることは認められている
が、他市町村においても慎重な対応
が取られている。当町において適正
に対処する為、条文修正か、補完措
置が必要と思うが町長の考えはどう
か。

A 議員や、町長が、役員を務める施設
は、緑水園などを、運営する地域振興
会と、ゆづらくを運営する伯耆の国二法人
があります。その施設を管理運営する目的で、
町が出資した法人で、設立当初より、議員、
町長が役員を、務めてきた経緯があります。
町内に民間事業者やNPO法人などが、いな
い実情がありますから、当分の間公共サービ
スに、実行不可欠な団体であると考えますの
で、現時点での条例改正は、必要ないと考え
ています。



総務常任委員会

総務常任委員会では、連合審査の一般会計補正予算、南部町消防団条例の一部改正の二議案、さらに陳情審査として、教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情書、庶民大増税に反対する陳情、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書の三陳情の審査を行った。

消防団条例に関しては、全員一致で可決すべきものとした。また、補正予算案に関しても、循環バスの運行ルートの改良は、住民要求を入れてさらに進めてほしいとの意見があったが、採決では、全員一致で可決すべきものと決した。

陳情審査の一件目、教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情では、採択すべきとする意見として、「管理教育が進められているのが現実であり、基本法を変えなくても、実践ができていれば

よい。教育基本法の改正が憲法の改正と連動してくる恐れがある。」といった発言があった。採択すべきでないとする意見としては、「教育がおかしくなると、子どもたちもおかしくなっているのではないのか。国旗や国歌をもっと自然に受け入れられる教育が必要ではないか。」「自身や国を愛することはごく自然なことである。規律を守ること

当たり前である。」「今日教育について問題が多発しており、改革の時期にきているのではないか。」といった意見がだされた。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきとなった。

庶民大増税に反対する陳情の審査では、賛成意見として「定率減税の廃止で、最低基準の人が課税対象となるので維持するべき。消費税の目的は福祉に使われるはずだが、企業の減税にまわっており、利益の上がった企業に負担してもらえばよい。」「という意見が出され、一方反対意見として「増税は嫌いだ、

反対だけでは財政が立ち行かない現実がある。企業は景気に左右され安定した税源になっていない。対案が示されていない陳情では、「税の応能負担は当然の義務である。企業経営が成り立たなくなれば、結局そこで働く人が困ることになる。」といった意見が出され、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきとなった。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書に関しては、陳情書の内容に数字、日付等のミスが指摘されたが、その趣旨には概ね賛同できるものとして、全員一致で趣旨採択すべきものとなった。



耐震工事中の白山小学校

民生常任委員会

議案第一三九号、十七年度一般会計補正予算は、人件費、燃料費、児童福祉手当などの補正であり全員一致で可決。

議案第一四〇号、十七年度国民健康保険事業特別会計補正予算は、グループホームの改築、設備その他補正であり、全員一致で可決すべきと決した。

議案第一四一号、十七年度老人保健特別会計補正予算は、老人医療費の給付による補正で、全員一致で可決すべきと決した。

陳情第十九号、鳥取県「人権侵害救済条例」の修正、凍結を求める陳情は、もう少し全員勉強をすべきでは、との意見が多く全員一致で継続すべきと決した。

陳情第二十号、「広報なんぶ」掲載「自分をカエル見かたをカエル」の扱いについての陳情は、十九号との関連もあり全員一致で継続。

陳情第二十一号、安心して介護保険制度を求める陳情は、町として独自の政策で、

減免や細分化をし、負担を下げるべき。当町については今以上に細分化は、高額所得者が少ないため不向きであるなど賛否両論同数であり、委員長採択により不採択すべきと決した。

陳情第二十二号、介護保険利用者の食費、居住費の補助制度を求める陳情は、在宅の人も食費、居住費は負担しており施設に入っている人も負担があってもいい。居住費については、なんらかの補助をすべきで施設に入りた人が入れなくなるなど賛否両論あり採決の結果、不採択すべきと決した。

陳情第二十三号、患者・国民負担増計画を中止し「保険で安心してかかる医療」を求める意見書採択陳情、第二十五号、障害者自立支援法に関する要望について意見書を求める陳情、第二十六号、次世代育成支援策・保育施策の推進に関わる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める陳情の三件については、いずれも全員一致継続すべきと決した。

経済常任委員会

NANBU TOWN ASSEMBLY REPORT

当委員会に付託された案件は、議案八件、陳情二件であった。議案はすべて全員一致可決すべきと決した。陳情は二件とも採択すべきと決した。①町道路線の認定については六路線。①広域農道田住、萩名間一六四九米②萩名字越敷野より萩名字漆谷間七五米③今長上線二八五米④フラワ―パーク線鶴田字上ノ山から鶴田字御墓原間七四〇米⑤朝鍋ダム線鶴田字種山より鶴田字小原山間二二〇四米⑥グリコ線一六六米以上六路線であった。②町道路線の変更については、広域農道線法勝寺字五反田より、法勝寺字狼岩山間であったが、市山字大町間まで六三三〇米となった。

一般会計補正予算で当委員会関係で主なものは、七ヶ堰、藤歩堰、小原地区排水路等改修工事一三八四万円、地籍調査用公用車更新一三五万円、野の花と直売所間通路の屋根工事、排水工事等二二六万円、大池線、清水線、グリコ線の測量設計等委託料三五五万円、天万、丸山線水道管移設、賀祥今長線他六件等補償金五五八万円、災害復旧費では江原、八金馬佐良線、諸木鶴田線、船本線等国の査定結果一一二四万円の減額補正となった。

特別会計では①簡易水道事業、池野鶴田簡易水道配水管布設替工事設計委託料確定による残金二二〇万円が工事請負費に組替となった。②農業集落排水事業では、集排処理場施設管理委託料、円山地区マンホール取替工事五〇箇所、天万地内排水管移設工事等三〇九万円の増額補正。③浄化槽整備事業では、馬場住宅薬品代、浄化槽維持管理委託料等二九万円の増額補正。④公共下水道事業は、工事発注が完了し五千万円の減額補正となった。⑤水道事業会計では、山田谷地内の渠道改良が次年度となった為工事請負費一四七〇万円が次年度となり減額となった。

あなたの請願・陳情はこうなりました

平成17年12月第7回南部町議会定例会提出

受理番号及び受理年月日	所属委員会	件名及び要旨	提出者	審査結果
陳情第16号 平成17年11月29日	経済	「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情書	食とみどり、水を守る鳥取県農市民会議 議長 鎌谷広治 他1名	採 択
陳情第17号 平成17年11月29日	経済	WTO・FTA交渉に関する陳情書	食とみどり、水を守る鳥取県農市民会議 議長 鎌谷広治 他1名	採 択
陳情第18号 平成17年11月29日	総務	教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情書	鳥取県ゆきとどいた教育をすすめる会 代表者 会長 増田修治	不採 択
陳情第19号 平成17年11月29日	民生	鳥取県「人権侵害救済条例」の修正、凍結を求める陳情書	鳥取県西部革新懇話会 代表 安達節雄	継続審査
陳情第20号 平成17年11月29日	民生	「広報なんぶ」掲載「自分をカエル見かたをカエル」の扱いについて(陳情)	南部町の町政を考える会 代表 宮倉 博	継続審査
陳情第21号 平成17年12月1日	民生	安心できる介護保険制度を求める陳情	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康 他1名	不採 択
陳情第22号 平成17年12月1日	民生	介護保険利用者の食費・居住費の補助制度を求める陳情	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康 他1名	不採 択
陳情第23号 平成17年12月1日	民生	患者・国民負担増計画を中止し「保険で安心してかかる医療」を求める意見書採択陳情	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康 他1名	継続審査
陳情第24号 平成17年12月1日	総務	庶民大増税に反対する陳情	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康 他1名	不採 択
陳情第25号 平成17年12月1日	民生	障害者自立支援法に関する要望についての意見書を求める陳情	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康 他1名	継続審査
陳情第26号 平成17年12月1日	民生	次世代育成支援策・保育施策の推進に関わる国の予算の拡充と民間保育所運営費・施設整備費の一般財源化の中止を求める意見書提出を求める陳情	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康 他1名	継続審査
陳情第27号 平成17年12月1日	総務	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動鳥取県実行委員会 実行委員長 村口徳康 他1名	趣旨採 択

自分の理想の『大人』へ

先月の一月八日の成人式を迎え、晴れて『大人』の仲間入りをするこ
とになりました。まだ実感が湧いて
いないのが正直な気持ちです。『大人』
の定義とは人によって千差万別だと
思います。僕自身が思う『大人』とは
…自立して生活ができ、何事にも責
任感を持ち、子供をはじめ家族を養い、
社会に貢献している人だと思っています。
今の自分は…まだまだ『大人』と呼
べないと思います。僕は両親、恩師、
地域の友達、友達 e.t.c. たくさん
の人達に支えられています。これか
ら一〇〇%誰かの力をお借りする
ことになるでしょう。『大人』になる

第一歩はまず、身近な人に恩返しす
る事ではないでしょうか？ 私たち
はこの世では大きな事はできません。
小さな事を大きな愛をもってするだ
けです。』とマザー・テレサは言いま
した。まさにその通りだと思っています。
僕たちは、今いる現状に満足せず、感
謝の気持ちを忘れがちです。身近な人
に感謝の気持ちを持ち、小さな恩返し
をすることがまず大切だと思っています。
今まで、自分が受けてきたように…
最後に未来を見据える事はとても
大事ですが、しかし今この瞬間は一生選
つてはきません。この手で、この足で…
全身を使い、一つ一つ努力していきたい

成人を迎えるにあたり

今年、私は成人という節目を迎え
るにあたり、私自身や周囲の友人の
変化について改めて考えさせられま
した。私自身は、今までは義務教育、
高校と両親や家族など周りの人に
様々な面で支えられるとともに、そ
こで安心しきっていることが多かつ
たように思います。大学に通う現在
でも周囲の人に支えられていること
には変わりありませんが、一人で暮
らし始め、少しずつ自分で決断しなけ
ればならないことも増えてきました。
また、将来についても、自分で夢
を見つけ、それに向かって行動を起
こしていかなければなりません。大学の
友人を見ても、自分で働いてお金を
貯めて海外で経験を積む人、資格を
取得するために大学に通いながら専

門学校にも通う人など、自分の夢に
向かい努力している友人たちを見る
と、私は自分の将来に向けてどれだ
け行動を起こしているのかわらな
い。改めて考えさせられます。成人を
迎え、自分で進む方向を決定できる
自由を得るとともに、自分の決定に
責任を持ち困難にも自分で対処して
いかななくてはならぬようになります。
もちろん、周囲の人の存在は欠か
せません。自分で進んでいかなけれ
ばならなくなつた現在だからこそ、
周囲の人々の、今までとはまた違つ
た大切さを感じる事ができます。
今までは困つたことがあれば助けて
もらうことばかりでしたが、現在で
は周囲の人を見て良い所や悪い所を
発見し、自分と違う考え方に接する

米原実秀さん（宮前二）

と思います。自分の夢を実現すること
はもちろん、今日この日まで育てて頂い
たすべての人に感謝し、またこの南部町
に生まれた事を誇りに思い、自分が思
う理想とする『大人』という存在に少
しも近づけるように、生きていきます。



景山有沙さん（阿賀）

ことで、自分の在り方について考え
るきっかけとさせてもらっています。
これからたくさんの困難な場面
や重要な決定をしなければならぬ
場面に直面するとは思いますが、周囲
の人々への感謝を忘れることなく、ひ
とりの成人として自分で決めた道に責
任をもって進んでいきたいと思いま



県西部の市町村には大峰供
養塔が多くみられ、近世来か
ら近代にかけて、大峰山に参
る講がさかんであった事がわ
かる。現在も南部町驛牛集落
の六戸の講員で、「山上講」、
「行者さん」と云う行事を伝え
ている。春と盆の祭りがある。
春四月八日、山頂の行者堂、
岩屋のしめ縄をかけ替えた後、
堂内で般若心経をとなえる。
盆八月十八日春と同じく山頂
で祭りをした後、会場を（頭
屋宅）に移して役行者などの
掛軸を揚げて勤行した後、新
たな頭屋に引継ぐ。正月六日
は頭屋宅にて鏡餅をそなえ、
役行者などの掛軸を揚げ、講
員家族全員を祈念して勤行し
た後、般若心経をとなえる。
鳥取県立博物館学芸員、福代
宏氏が、一年間参加され、掛
軸、箱書、山頂岩屋内の仏像
の写真など、山伏の活動の品
が鳥取県立博物館第一特別展
示室で、「鳥取県の山岳信仰展
（十七年十月七日から十一月六
日）」があり大山、三徳山など
の品と共に展示された。